

下記の意染症に罹患した場合は、学校保健安全法第19条により出席停止になります。 医師から疾病の治癒が認められましたら、治癒報告書を御記入のうえ、学校に提出してください。 記

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、ラッサ熱、マールブルグ病、急性灰質が炎 (ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中原呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第2種 インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く。)、首日咳、麻疹(はしか)、 流行性は下腺炎(おたふくかぜ)、風疹(3 首ばしか)、水痘(みずぼうそう)、 咽頭結膜熱(プール熱)、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第3種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、 急性出血性結膜炎、その他の感染症(医師が感染のおそれがあると判断した場合のみ)

「保護者(18歳以上の生徒は本人でも可)」が記入して学校へ提出してください。

年 月 日

ちゅ はうこく しょ 治 癒 報 告 書

愛知県立豊田西高等学校長様

				<u>\</u> 組番	氏名			
がょう めい 病 名	()		
出席停止期間		月	日 () ~	月	日 ()	
医療機関名	()		
じょうき 上記の	**。 者は、	疾病が	も癒したと言	認められまし	たので、幸	。 発します。		
	1	まごしゃ。 呆護者名						
			(18歳以	上の生徒は	なんでも可)		